

学校法人よりお知らせ

平素より、本法人の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、学校法人大橋学園と学校法人みえ大橋学園は、それぞれの理事会及び評議員会にて、令和9年4月1日に学校法人を合併する旨の法人合併契約締結を議決しました。

本合併は、学校法人大橋学園が学校法人みえ大橋学園の権利義務を包括的に承継する形で行う予定です。

なお、学校法人みえ大橋学園が設置する各学校は、令和9年4月1日以降、学校法人大橋学園の設置校となり、これまでと同様に教育活動を継続してまいります。

現在、認可手続については、所轄庁及び関係機関において審査が進められており、今後、審査を経て認可される予定です。

本合併は、少子化の進行や社会環境の変化に的確に対応しながら、両法人の歴史や特色、建学の精神及び教育理念を継承し、教育・人的資源及び経営資源を有効に活用し、教育活動の一層の充実と経営基盤の強化を図ることを目的としています。あわせて、管理運営体制やガバナンス機能の強化を進め、持続可能で安定した法人運営を実現するとともに、地域社会の持続的な発展に貢献する人材の育成に一層努めてまいります。

今後、認可手続の進捗等を踏まえ、お知らせすべき事項が生じた際には、改めてご案内いたします。

令和8年10月1日

学校法人大橋学園 理事長 大橋 正行

学校法人みえ大橋学園 理事長 大橋 正行